

令和元年度 第2回四條畷市立図書館協議会会議録

1 日時 令和2年3月30日（月曜日） 午前10時00分から午後0時03分

2 場所 市民総合センター2階 集会室

3 出席

(1) 図書館協議会委員

○出席委員は次のとおり

福井 多恵子会長 高垣 聡美副会長 羽森 清司委員 平山 明子委員
辻野 栄子委員 大庭 つばら委員 林 美香委員 北本もと子委員
小林 初根委員

※欠席：乾 昭彦委員

※「四條畷市立図書館協議会運営規則 第6条」により、出席者が定数の過半数に達しているため協議会は成立

(2) 四條畷市教育委員会事務局の出席者は次のとおり

阪本教育部次長兼青少年育成課長 田中図書館長 福井田原図書館分館長

4 議題 次のとおり

(1) 新型コロナウイルス感染拡大防止対策にかかる休館について

(2) 令和2年度の主な図書館事業と予算について

(3) その他について

5 本日の議事次第記録者 次のとおり

田中図書館長

6 開会

田中館長

それでは、定刻になりましたので、ただいまより、令和元年度第2回四條畷市立図書館協議会を開催いたします。

本日は、ご多忙のなか、また新型コロナウイルスの感染拡大について心配されるなか、ご出席いただき有難うございます。なお、乾委員におかれましては、所要のため欠席との連絡をいただいておりますが、委員定数の過半数の出席をいただいておりますので、四條畷市図書館協議会運営規則第6条の規定により、本会が成立することをご報告いたします。

それでは、会長に議事の進行をお願いいたします。

福井会長

みなさん、おはようございます。ただいま館長さんからあいさつがございましたが、非常事態な状況の中でお集まりいただきありがとうございます。

さきほど、こちらに向かう途中も著名人が亡くなったという放送がございました。皆様におかれましてもお気を付けいただきますようお願いいたします。したがって、本日の会議は迅速かつ短時間にご審議いただきますようよろしくお願いいたします。

それでは議事を始めます前に、四條畷市図書館協議会運営規則第9条の規定により、会議録の作成が必要となりますので、署名委員を指名させていただきます。今回は羽森委員をお願いしたいと存じますがよろしいでしょうか。

羽森委員

はい。

福井会長

それでは議題に入っていきたいと思います。議題1について事務局から説明をお願いします。

田中館長

議題1に入る前に、事務局阪本次長よりごあいさつをさせていただきます。

阪本次長

おはようございます。令和元年度第2回四條畷市立図書館協議会にご出席いただきお礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のひとつとして、密閉された空間、人が密集した場所、人と人との密接な距離を避けるということで、今回、座席の配置にあたって距離をとったり、換気をさせていただくなどの対応をしております。違和感があるかと思いますが、ご了承いただきたいと思います。

本日、開教育次長におきましては、市役所で開催の感染症対策本部会議へ出席のため、代わって、私、阪本がごあいさつ申し上げます。

冒頭、会長のごあいさつにもありましたが、我々ドリフターズ世代には馴染みがある志村さんの訃報がありました。そうしたなか、本市の対策状況ですけれども、3月2日から学校の臨時休業が始まりまして、春休み中の部活動を含む措置として、現在も、学校活動が停止しています。それから、市民皆さまにご利用いただいています、図書館、公民館をはじめ屋内外の教育施設、福祉施設については、学校の休業時期とは少しずつしておりますが、当面の間休業を継続させていただいている状況です。民間を含みます保育所や放課後の小学校で開催しています児童健全育成事業については、こういう状況の趣旨をご理解いただいたうえで、ご利用いただいております。

このような状況ですが、今回の協議会では、委員の皆さまにたくさんの意見をいただかなければいけないという本旨がありながらも、会議自体はスピーディーに進行していただければと考えております。皆さまのご協力をお願いいたします。

田中館長

それでは、議題1について、説明の前に、お配りしております資料の確認をお願いいたします。まず、事前に配布させていただきました資料ですが、

1点 開催のご案内

2点 (議題1資料) 新型コロナウイルス感染拡大防止にかかる特別な配慮が必要な児童の緊急受入れ実施要項

3点 (議題2資料) 令和2年度の主な図書館事業と予算について
でございます。

次に、本日の机上配布資料ですが、

1点 本日の次第

2点 新型コロナウイルス感染拡大防止対策にかかる休館について

3点 市広報2月号表紙のコピー

でございます。すべてお揃いでしょうか。それでは、議題1についてでございます。

議題1、新型コロナウイルス感染拡大防止対策にかかる休館について

「1休館について」の(1)期間、現在、猛威を振るっている新型コロナウイルスですが、本市における感染拡大防止策のひとつとしまして、社会教育施設について、本年2月29日から当分の間、休館の措置をとることになりました。そのため、図書館におきましても、同じく2月29日から休館している状況でございます。

今後、開館再開に向けては、国の専門家会議及び大阪府の新型コロナウイルス対策本部会議の動向を踏まえて判断していくことになろうかと思っております。

次に、(2)中止・延期の行事について

2月29日からの休館に伴い、本館、田原図書館ともに、予定していた行事は、資料記載のとおり、中止又は延期となりました。延期とした、読み聞かせ講座の開催時期については、ウイルスの収束具合を見ながら判断したいと思っております。

次に、(3)市民対応について

長期の休館となっておりますので、この間に、利用者方々への貸出資料は、次々に返却期限となっている状況でございます。本市の図書については、開館再開までお持ちいただいても差し支えない旨をホームページ上で、又は電話でのお問合せの際にアナウンスさせていただいておりますが、他市から借り受けした本については、期限までに相手自治体に返却しなければならいことから、休館ではありますが、返却いただくようお願いしている実態でございます。

また、予約の受付や、電話等での問合せの対応を行っておりますが、その件数は(4)問合せ状況のとおりでございます。

その他、3月3日から23日まで、緊急受入れを行いました。次に、その緊急受入れについて、ご報告いたします。

2 緊急開館について

事前にお配りしました、「新型コロナウイルス感染拡大防止にかかる特別な配慮が必要な児童の緊急受入 実施要項」をご覧ください。

新型コロナウイルス感染拡大防止を趣旨として、2月下旬に政府から自治体へ向けて出された小中学校の臨時休業の要請を受け、本市においても3月2日から23日まで小中学校を臨時休業としました。

この臨時休業に伴い、保育が困難となるご家庭が出るのが想定されることから、特別措置として、臨時休業期間の平日に限り、図書館で小学第1～3学年を対象に、緊急受入を実施しました。

ただし、感染防止の観点から、あまり多くを受け入れて密集状態となる状況は回避すべきと考え、対象となるご家庭については、対象者の欄に記載のとおり、なわてふれあい教室に入室していない、また医療関係等感染拡大対策に関する職種に従事していて休みにくい等、特別な事情のあるご家庭に限らせていただきました。

受入れ実績としては、次の(2)記載のとおりでございます。

登録者のうち主に利用いただいたのは本館2人、田原図書館1人で、結果、14日間で本館は計22回の利用、田原図書館は計9回という実績でございました。

子どもたちの様子としては、低学年ということもあり、1人では時間を過ごせない様子でしたので、1週目は図書館職員が、2週目、3週目は学校の勤務の介助員さんの応援のもと、子どもたちの対応に当たりました。ペーパークラフトや折り紙など、最初はこちらで用意したものをつくっていたのですが、しだいに、そこから、釣り堀ごっこや、縁日ごっこ、お化け屋敷など、自身で色々とするようになりました。大人がきっかけを与えてあげると、子どもはどんどん想像力を広げていけることを改めて認識できた機会となりました。また、遊んでばかりいたわけではなく、しっかり時間を決めて勉強もしていました。

このように、利用人数は少ない実態でしたが、子どもたちは毎回非常に楽しく過ごしておりまして、保護者の方々には好評の声をいただきました。

以上、新型コロナウイルス感染拡大防止対策にかかる休館についての説明でした。簡単ですが、説明は以上でございます。では、会長、お願いいたします。

福井会長

今、事務局から議題1について説明がありました。このことについて、何か質問等ございますか。

小林委員

実施要項は、いつ、どのように、どこへ配布されたのでしょうか。

もう1点、本日配布資料の休館についての4、問合せ状況について、どのような内容の問合せが一番多かったのでしょうか。

田中館長

実施要項でございますが、図書館が2月29日から休館、学校が3月2日から休業ということで、政府の要請からかなり早めに休館、休業に入った状況にございました。直ちにこちらでの準備を開始しまして、3月3日から受入れ開始の方向となりました。このように、政府の要請が週末に行われ、週明けには対応ということになりましたので、取り急ぎ、市のホームページ等に掲載するという形での告知となりまして、チラシ等の配布はできませんでした。

問合せ状況ですが、当分の間という休館の案内となっておりますので、いつから開きますかという内容が圧倒的に多くなっています。また、その他、貸出中の本が返却期限となるがどうしたらよいかという問合せが多い状況です。

福井会長

他に、ございませんか。

高垣副会長

図書館の休館中の対応について、予約受付とあるのですが、本の貸出の予約受付のことですか。

田中館長

予約受付は、本の貸出中のものについて順番が来ましたら連絡をするという通常の予約でございます。貸出しは開館しておりませんのでできないのですが、順番待ちを入れている状況です。ただし、開館してからの貸出になります。

高垣副会長

外出は避けるべきだと思いますが、休館が長引いているなか、予約本は図書館員が準備をし、すぐに貸出をできる体制というのは考えていないのですか。

田中館長

予約本の受渡しは、休館当初には、返却に来られた方については、確保できている予約本がありましたら、ついでに貸出をする対応もしていました。その後、予約本の確保分がほぼなくなっている状況にあり、また、休館中に、更に慎重な対応が求められるようになってきている状況にありますので、予約本の確保をアナウンスして来館していただくというのは難しい状況と考えております。今後、感染の状況次第では、予約本の受渡しから始めて、段階を経て通常の開館に向うような、一斉に利用者の方が来館して密集することが避けられる形で、段階的に開館していきたいと考えております。

高垣副会長

家で過ごさなければならなくなったときに、夏休みに読書の課題本があるように、大人も子どもも本が必要になってくると思うのですが、それに対してはどう考えていますか。

阪本次長

徐々に、感染に関する予防策などが明らかになっているなかで、本の衛生管理、消毒については未知数です。本を介して感染が広がるというリスクがゼロではないということから、現在は、最も慎重な体制をとっている状況です。

福井会長

慎重には慎重を期してということでしょうか。事務局の考えもよく理解できますし、私たち利用者の立場としても、一日も早い対応が求められているのですが、今のところはしばらく様子を見ながらということになると思います。事務局側の一日も早く開館したいという気持ちは伝わってきますので、我々もそれに協力していこうと思います。また、何か、よい案があれば、図書館に届けていただけたらと思います。

他に何かございませんか。

大庭委員

緊急受入れをした時の告知の仕方が市のホームページのみというのは、知らない方も多かったのではないのでしょうか。利用が2人というのは少ないのではないかと思います。小学校にお願いして、連絡網などを使えばいいのではないのでしょうか。今後このようなこともあると思います。子どもが対象のことなので、小学校を通して連絡があればベストなのではないのでしょうか。

阪本次長

四條畷小学校長にもお越しいただいていますが、小学3年生以下が対象ということで、学校を通して、メールを保護者の方に発信していただきました。したがって、ほとんどの保護者の方に連絡は届いていると思います。校長先生いかがでしょうか。

羽森委員

学校のメールは、メールアドレスを預かるということではなく、登録をしていただくものです。本校においては、かなりの数で、90%以上の登録をいただいています。その方々に、できるだけ細かく連絡ができるように、何度も、どの学校も、教育委員会の指示のもと、発信をいたしました。それを見ていただけておれば、承知いただいていたと考えています。

福井会長

他にございませんか。

(一同、なし)

では、議題2 令和2年度の主な図書館事業と予算について、事務局から説明をお願いします。

田中館長

事前配布の資料1をご覧ください。

令和2年度の主な図書館事業と予算について、事業ごとに予算内容をまとめたものがございます。

まず、1 利用者サービス事務について

開館業務や行事など、利用者への直接のサービスに関係する事務でございまして、窓口人員の任用や行事開催に際しての準備に係る予算を計上してございます。

新年度予算は、357万7千円の措置となりまして、今年度より89万円の増額でございます。主な増額要因としましては、大阪府の最低賃金がアップしたことから報酬費が増額となったこと、また、子ども読書活動推計画の取組みの一つとして、今年度入れ替えた図書館システムのプログラムを活用した読書手帳の作成を【臨時】予算として措置したものです。この、読書手帳については、最後にあらためてご説明いたします。

次に、2 図書館資料関係事務について

資料の収集、保存、管理に関する事務でございまして、図書の購入や装備、図書データの作成のための予算を計上してございます。

新年度予算は、933万7千円の措置となりまして、今年度より1万8千円の増額でございます。主な増額要因としましては、雑誌用のバーコードラベルのストックが新年度内に無くなることが想定されるため、臨時で購入するものでございます。

次に、3 図書館協議会関係事務について

図書館協議会の開催に係る事務でございます。新年度予算は、12万円であり、増減なしでございます。

次に、4 障がい者サービス関係事務について

通常の活字では読書が困難な方向けのサービスに関する事務でございまして、大活字本などの資料購入や関係ボランティア団体との連携を行うための予算を計上してございます。

新年度予算は、13万5千円の措置となり、予算の増減はなしでございます。

次に、5 ブックスタート関係事務について

保健センターとの連携による4か月児健診時に絵本をプレゼントする取組みに係る事務でございまして、プレゼント用の絵本の購入やPRのチラシやリストを作成するための予算を計上してございます。

新年度予算は、30万8千円の措置でございまして、若干減額となっておりますが、紙類の予算を利用者サービス事務に移した事によるものでございまして、絵本の購入費は、増減なしでございます。

次に、6 図書館管理運営事務について

図書館の運営全般に関する事務でございまして、設備や機器の維持管理、及び備品類の購入に係る予算を計上しております。

新年度予算は、337万6千円の措置でございまして、1,993万3千円の大きな減額となっておりますが、減額要因としては、今年度、図書館管理のためのコンピュータシステムの入替のための予算を臨時で計上したものが、入替え完了により必要なくなったものがございます。

そのコンピュータシステムの入替えについてでございますが、昨年11月25日から12月2日の約1週間を休館して入替えを実施し、特にトラブルもなく完了し、12月3日から、新システムで稼働しております。

この度の入替えの主要な新規プログラムとしましては、窓口での貸出処理時に、処理をした資料の一覧が返却期限入りで打ち出されるレシートプリント機能でございます。借りた本を返却するにあたり、何を借りていたか分かりやすくてよいという声を多数いただいております。

次に、7 田原図書館管理運営事務について

田原分館の開館事業に関する予算でございまして、分館での窓口人員の任用や行事開催、また資料購入等に係る予算を計上しております。

新年度予算は、858万1千円と2万円の減額でございます。主な減額要因としては、今年度開催した読み聞かせ講座の開催費用が臨時で措置されていたものが、元に戻ったことによるものでございます。

その読み聞かせ講座についてですが、谷口智則さんを講師としてお招きして、11月9日に開催、参加人数は大人と子ども合わせて92人で行いました。定員50人を見込んでおりましたが、申込み受付後、早々に定員に達したため、急遽会場の椅子の配置などを調整し直して、増員するなど、非常に好評で行いました。

また、この講座と連動して、谷口さん自ら感想文感想画コンクールを企画してくださいました。こちらは、応募数176人と多くの子どもたちの参加が得られ、1月12日に、表彰対象者9人の子どもと保護者出席のもと、表彰式を開催しました。本日配布の広報表紙が、その様子でございます。

次に、8 ビブリオバトル大会事務について

ビブリオバトル市内子ども大会の開催に係る事務でございます。新年度予算は、9千円の措置であり、増減なしでございます。

次に、9 学校図書館支援事務について

図書館と学校の連携による学校図書室の活性化を図る事務でございます、活性化にあたる職員の任用や図書室の蔵書管理や館内整備に係る予算を計上してございます。

新年度予算は、806万2千円の措置でございます、60万8千円の増額でございます。増額の要因は、支援を1校拡充するためのものでございます。

この拡充により、新年度において、小中全校の支援が実現いたします。支援のための人材確保は毎年苦慮しておりますが、先生方や子どもたちの期待に沿えるように努めてまいりたいと思っております。

資料の最後は、図書館担当予算の合計を表にしたものでございます。参考に、御覧ください。

最後に、利用者サービス事務の予算のところでも触れました読書手帳について説明いたします。今年度入れ替えた図書館システムの新規プログラムである、レシート型の貸出票を活用できるものにしたと考えております。自身で1冊ずつ書き込めるだけでなく、お薬手帳のように、レシートを貼りつけられるような仕様にして、低学年でも容易に貸出記録が残せるように配慮したものにしたいと考えております。

また、表紙には谷口智則さんの絵本のキャラクターを使用することを了承していただいております、愛着を持って使ってもらえるようなデザインにしたいと考えております。

この読書手帳の作成と、小中学校全校の学校図書館支援が新年度の取組みのメイン事業となる予定でございます。

以上、事業計画と予算でございます。10月に開催した前回の協議会において、新年度に向けた予算要求について、ビブリオバトル大会や学校との連携、また新システムの機能を活用した読書推進について、ご意見をいただきましたが、それらが反映された予算結果になったと考えております。

この予算措置結果について、活発にご意見をお願いいたします。いただきましたご意見は、各事業を取り組むに際し、反映させていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。では、会長お願いいたします。

福井会長

ご質問、ご意見等ございませんか。

小林委員

読書手帳について、お薬手帳のようなものをイメージすればよいとのことですが、配布はどのようにするのですか。

田中館長

予算措置から考えますと、全小中学校に配布する部数は作成できない状況ですので、図書館で申し出のあった子どもたちに配布するということになるかと思っております。また、自身で書き込んだり、貼り付けたりできる年齢の子どもたちに限ることになるかと考えています。予算措置額から考えますと、おそらく、500部程度の作成と思われれます。部数が限られるので、1冊完了した子どもへの2冊め配布などのルール決めも必要と考えています。

辻野委員

そうすると、図書館側としては、学校の図書館支援を通じての PR は控える形になりますか。

田中館長

PR は学校でもお願いしたいと考えています。この手帳を通じて、市立図書館の利用が減っている子どもたちの来館につながることを期待しています。配布希望者が多ければ、来年度の予算要求にも反映できるものと考えています。

辻野委員

今年度中に行きわたらない子どもたちもいるということですか。

田中館長

その状況は想定しておかなければならないと考えています。

辻野委員

500 部ぐらいあれば、だいたい大丈夫であろうということですか。

田中館長

読書手帳については、以前も、自身で書き込めるものを図書館で配布しておりました。しかし、貼り付けたり、谷口さんのキャラクターが使われているといった楽しめるものは初めての作成になりますので、どの程度の需要があるか想定しづらいところです。積極的な PR で早々に無くなるということであれば、次年度の予算要求に反映できるものと考えています。

辻野委員

PR は必要ですね。

田中館長

はい。

福井会長

いつごろからの配布になりますか。

田中館長

大枠の仕様はできていますので、これから、詳細を職員間で決めます。夏休みには配布したいと思っていますので、一学期中には作り終えたいと考えております。

福井会長

大変でしょうが、楽しい部分もあろうかと思えます。それによって、利用が増えればよいですね。

大庭委員

配布されるのは子どもだけですか。

田中館長

子ども読書活動推進計画に基づく事業として予算要求したものですので、作成初年度に関しては子どものみと考えています。大人からの要望があれば、追加の要求もしていきたいと思えます。

大庭委員

多分、表紙が欲しいという人が多いと思えます。表紙だけというのもありかと思えます。

田中館長

大人には、表紙だけという考えも、今ご意見を伺った印象ではあろうかと思いました。例えば、交野市ですと、ホームページに読書手帳用の仕様がアップされており、自身で印刷をすれば読書手帳を作成することができます。経費削減のためにも、ご意見を参考に検討したいと思います。

高垣副会長

ブックスタートについて、この絵本は、毎年同じ絵本ですか。

田中館長

絵本は、一年間で購入するのは一種類ですが、常に在庫が何種類かある状況です。兄弟姉妹で同じ本にならないような対応をしています。

小林委員

障がい者サービスについて、どういう障がいのある方を対象にしていますか。資料では、視覚障がい、高齢者向け、聴覚障がいなどがありますが、これら以外で、図書館に来館しにくい方々について、図書館の予約サービスはインターネットで予約をして、家で読めるということができるようになってきているから、家から出られない方にもサービスはあると思うので、それ以外の、いろんな障がいに対応していく。もちろん、車いすで来られる方にはエレベーターもあるし、館内もゆとりをもって設置されていると思いますけれども、あらゆる人が利用できるということで、考えていく余地があるのではないかと思います。

田中館長

図書館でまず想定されるのは、視覚障がいの方で、その方を対象としたいろいろな資料や、録音図書を用意しています。

年々高齢化社会になっておりますので、ご指摘いただいたように、来館できない方は今後増えていくことを想定し、宅配サービスが将来的には有効かと思っております。その調査研究を徐々に進めていこうと考えております。近隣では、枚方市、生駒市などが実施されているので、お話を伺っております。経費が掛かるようで、生駒市では、経費削減のため、ボランティアを募って配達に行っているようです。本市で行う場合、どのような形であればできるのか、今後、しっかり考えたうえで、将来的には実施していきたいと思っております。

他に、視覚には障がいがないが、文字を読むのが困難である方のために、絵や記号のみで作られている本があります。出版件数は少ないのですが、徐々に購入をしています。

辻野委員

関連して、よろしいですか。私たちは朗読ボランティアあけぼので、通常、視覚障がいの方のために活動しています。何年か前に法律が変わり、以前は視覚障がい者にしか資料が渡らなかったが、高齢者、肢体不自由者などにも幅が広がりました。多分、多くの方が知らないのではないかと思います。ただし、法律により、視覚障がい者にしか貸せないということを知ったことがあります。携わっているものとしては、視覚障がい者以外の方でも、例えば肢体不自由者でページをめくれない方なども利用できると思います。

田中館長

基本は、視覚障がい者が対象となっています。ただし、バリアフリー法なども成立しまして、徐々にそのようなハードルは下がってきています。重度の肢体不自由者についても郵送サービスの法律があると認識しています。ただし、通常の本の郵送貸出は無料ではできないこととなっていますので、こちらで配達するという対応になるかと思いません。

辻野委員

これは図書館だけではなく、障がい福祉課がもっと動いて、利用できるということを PR していかないといけないと思います。

田中館長

視覚障がい者を対象にしている部分だけでも、図書館だけではなかなか難しいところがあります。もともと図書館に興味がない方もいるかと思しますので、福祉関係部署を通じて対象者に可能なサービスを PR していくという方法も必要かもしれません。

小林委員

図書館利用者の半数ぐらいが、高齢、60 歳以上というデータがありました。今回のコロナウイルス感染でリスクが高いのが 65 歳以上との情報もあり、家の中で避難をされていると思います。その中には読書が楽しみであるけれども、本が借りられないといった時にどうされているのかと思います。以前から審議のなかで出ているように、本館、田原図書館だけではなくて、色々なところにサテライトを出すというのが、きちんとした形のものでなくてもいいのではないかと思います。50 冊程度の規模のものでいいので、ちょっと外へ出て空気を吸うなかで本が回っているといったような小さな動きで本がたくさん回るようなことが考えられないでしょうか。例えば、公民館の一角で、管理する人もなく、戸締りをすれば盗難の心配がない程度のもの、それから、老人ホームなどの施設の一角にでも 30 冊ずつ程度など、手続きをするのではなくて、読まれる方はどうぞといった感じで設置する。そのようなところから、図書館へ行ってみようかということになれば、読みたいと思っている人、本を買って読むことが難しい人たちのためになるのではないかと思います。

辻野委員

大阪市立図書館で、お年寄りの施設に、月 1, 2 回程度、巡回で本の入替えをするサービスがあると聞いています。市の規模の問題や人とお金が必要となることなので、実現は難しいと思います。

田中館長

昨年度、子ども読書活動推進計画を策定するにあたってご意見をいただいた時に、子どもたちのために町中の色々なところに本がある状況がよいのではないかというご意見があり、今後その実現に向けて努めていきたいと申し上げたところです。

また、ご意見いただいたように、高齢者で来館が困難になってきている方々に対しても市内各所に本を設置することも今後必要になってくるかと思えます。ちなみに、利用の割合ですと、平成 30 年度においては、年間延べ 8 万人強の利用がありましたが、40% が 60 歳以上の方となっています。今後はこの数字が上がっていくだろうと予想されま

すので、市内各所での図書設置は必要になるであろうという認識をもっています。

近隣ですと、交野市が市内各所に書架を設置していると聞いています。当館の実情としましては、書庫の本が飽和状態となっており、購入した分、廃棄していかなければならない状況です。そういった廃棄図書の有効活用としても、交野市の事例などを参考にしながら、市内での設置については考えていきたいと思っています。

福井分館長

私は前職でそのような取組みをしていました。老人施設に本の設置や配本サービスをしていました。しかしながら、図書館の取組みだけでは十分ではなく、基本的には、地元の方との連携が大事であると思いました。もう一点は、図書館への来館が減り、子どもの読書離れもあるなか、何を優先するかという課題もあり、行政だけで十分な取組みは難しいです。移動図書館なども見直される方向にあります。色々なサービスがあるなかで、市民参加のもとで進めていくことが必要だと思っています。

福井会長

前回を通じて、私も、このようなサービスの必要性というのは感じたのですが、まずは、市民、地域のなかからそういう機運がでてこないと、行政にお任せでは、予算を伴うことですから、まず、無理でしょう。そうすると、地域で奉仕活動をしてくださる方がもっと増えればと思います。そのようなことに自分もお役に立てればと思っているのですが、エネルギーのいることですね。

高垣副会長

シルバー人材センターの方はどうでしょうか。

福井分館長

シルバー人材センターはボランティアではありません。基本は、各図書館に利用者が来てもらうこと、加えて、市民の方に読書活動に参画してもらえそうな仕掛けを作る方が先ではないかと思います。税金を使うのは柔軟性がないので、市民の方に主体性を持っていただく形をつくるのが大事かと思います。

福井会長

いま、一人住まいのお年寄りのお手伝いをしているなかで思うことは、一人では難しいということです。仲間が必要です。

福井分館長

最近の図書館の流れでは、行政連携が必要とされています。先ほどご意見があったように、老人福祉関係と連携をしていこうという流れがあります。

福井会長

方向性としては、重要な事柄だと思います。結論は出ないですけど。この場での共通の認識が持てたのではないかと思います。

小林委員

何か一つでもプランを持って発信していかないと何も進まないと思います。今回、市内の各所に図書を置いて皆さまに活用していただきたいという方向で考えている。図書については図書館のものがあります。それから、本は、公用車で持っていく。市民方々に活動することの協力を求めますということ、まず、何かに発信するということから

でも進めなければと思います。

福井会長

この次、図書館の図書の廃棄されるときに、そういう方向性で動けるような内容を検討いただけますか。

小林委員

いろいろ考えられるから、決まっていけないと思うのですが、何か決めて動いていくことが必要と思います。

高垣副会長

本はあるということですが、棚はあるのでしょうか。

福井分館長

本の問題もありますが、マンパワーの問題が大きいと思います。設置した本を市民が読み切ってしまった後、図書館に在庫があったとしても、新鮮な図書を供給しなければならない。

また、図書館の書庫の本を全部持っていけるわけでもないので、魅力ある本を供給できるとは限らない。古い本を読まれる方もいるが、新しい本を好まれることが多いので、原点に戻ると、正式なサービスポイントがあるのが望ましいと思います。しかし、喫茶店などに本を設置するという運動もありますし、そうしたことから始めて、一挙に税金を使って始めてというのは難しいですから、市民の参画のなか、ボランティアなどの協力を得ながら計画を立てる必要があると思います。

高垣副会長

そのボランティア募集の発信を図書館でお願いしたい。

福井分館長

現在の実態では、子どもの読書離れが非常に課題となっているので、何を優先するかということが大事だと考えます。子どもの読書習慣をつくっていかなければならないという危機感があります。学校図書館と連携しながら、そのことが最優先だと思っています。今後の展望では、先ほどの内容も必要だと思っています。

大庭委員

図書館の方が動く形での図書の各所設置は難しいようですが、利用者の団体貸出を利用して、もっと推進したら、マンパワーの問題がそちらに向かっていくのではないのでしょうか。そちらからの発想もしていただければいいかと思っています。

田中館長

団体貸出についてですが、現在の主な利用としては、保育所、幼稚園、学校のクラス貸出で、子どもの施設が中心である実態となっていますが、団体貸出は、150冊、60日間ですので、その間、活用いただくのは可能かと思っています。

そのような活動に関してのボランティアの募集はできるかと思いますが、場所や棚の確保の問題をどうクリアしていくかは、実際に取り組まれている状況を伺って対応策を調査できればと思っています。

平山委員

借りたい方は、ちゃんと用意されると思います。

福井分館長

団体貸出をされる方は用意されます。

福井会長

団体貸出しは市の財産なので紛失は認められないですね。そうしますと、人が必要になってきますから、難しいように思います。もっと気楽に使えるようになればよいと思います。

北本委員

団体貸出しについて、老人ホームなどからの利用はありますか。

田中館長

付添いの方と団体で来られて、本を借りるということは、少数ですがございます。

北本委員

例えば、代表者が一人できて、多数の本を借りていくということがあれば、施設のなかで本を読めるのではないかと思うのですが。

田中館長

現状は休館しておりますので対応は困難ですが、通常はそのような利用法も可能です。

北本委員

状況を鑑みて、今後そのようなことができれば、そうした人たちに優先して貸出しするということがいかがでしょうか。

田中館長

そのような対応もさせていただけると思います。

福井会長

他にございませんか。

羽森委員

先ほどから、子どもの読書離れの件が出ていますが、その部分を、もっと取り組まなければならないと今日のご意見を踏まえて痛感しているところです。ただ、学校のなかでは、子どもたちは、とても図書に親しんでいます。今年、四條畷小学校では学校図書館支援員を配置していただいたのですが、その効果は歴然としています。

市立図書館に行かないのはなぜかと考えますと、今の子どもたちはかなり忙しいです。行くとしたら放課後になりますが、その時間に図書館まで出向いてとなると、難しい子どもも多いと感じます。

平山委員

学校の図書室を何か所も見に行きましたが、開放的な空間や、協力的なボランティアたちのもと、学校での取組みは充実していると思っています。これからの四條畷の子どもたちは本に親しんでくれるのではないかと思います。

福井会長

町内会のいろいろな活動を見ていると、子ども育成会への参加の親が非常に少ないです。会議があっても代表者だけが2, 3人出てこられるといった感じです。以前、私たちが子育てをしていた時期は、全員が出席して、20人近い方がいました。ですから、今の社会情勢として、女性も仕事を持っている、その勤務時間も様々ということで、親も忙

しすぎて、子どもを連れて図書館に行くというのは難しいと思います。立地場所から考えると、子どもだけで来るのは難しいと思います。私たちの頃は、日曜日などに親が子どもを連れてきたものですが、今は、日曜日勤務の方が多いですし、日本の社会が変わってきたというのが背景にあるかと思っています。そうすると、子どもには学校で本との触れ合いを持ってもらうことがよいかと思います。親が本から離れて、それが子どもに反映しているのではないかと思います。どう改善していくかは、大変難しいことだと思います。

辻野委員

学童には本は置いているのですか。

阪本次長

置いています。

辻野委員

回転はしていますか。

阪本次長

学童だけで購入された分と寄贈された分などがあり、学童によって冊数に違いがあります。

辻野委員

学童支援員が読み聞かせなどもしているのですか。

阪本次長

学童ではそこまではしてないと思います。本を読む時間というのがスケジュールのなかにあります。

辻野委員

本を読む時間があっても、読まない子もいますか。

阪本次長

はい。学童保育では、教育の均等という観点から、勉強を教えることや指導はルール上できませんが、会話のなかでこの本面白いよというようなことはあると思います。

田中館長

学校の図書室が活性化しているというお話は、私たちの励みになります。今後も努力していきたいと思います。図書館としては、子どもたちの読書活動の推進ができれば、目的は達成されていると考えています。市立図書館の利用人数を増やすことが目的ではありません。学校で本を読んでもらえば、それでよいと思っています。

これからも学校と図書館、両方でしっかり取り組んでいきたいと思っています。市立図書館の利用人数は一つの指標程度と考えたいと思います。

親の読書離れについては、子ども読書活動推進計画を作成するにあたってのアンケート調査の結果を見ても感じていたところです。今年度から、乳幼児のいる保護者が集う場所に向いて、読み聞かせの重要性をお話しさせていただく場を作っていくようにしています。その場では、しっかりお話を聞いてくださいます。読書の重要性について少しずつでも広まるように努め、親子そろっての読書推進について PR していきたいと思っています。

学童での読書につきましては、子どもの本を廃棄するときに、小中学校、幼稚園、ふれあい教室などにも本を配布するようにしていますので、それぞれの場で読んでいただいていると思います。今後もリサイクルの際には持って帰っていただけるように呼びかけたいと思います。

大庭委員

小学校図書室は活性化されているが、図書館には子どもはあまり来ない。子どもたちが、自分は本を読んでいるのだと実感できる仕掛けがあれば、どちらにもいくようになると思います。そのために、読書手帳が学校図書室と市立図書館とで連動できるようにしたら、達成感もあるし、図書館にとっても読書推進の把握がしやすくなるのではないのでしょうか。

福井分館長

田原図書館の例ですが、職員と支援員の情報交換を毎日しています。田原小学校と田原図書館はフラットに情報交換をしています。

田中館長

読書手帳の学校図書室と市立図書館との連動には活用できるかと思います。

支援員との連携については、毎日の来室者数を報告してもらっています。支援員を配置した学校については、年を追うごとに来室者が増えている状況にあります。

小林委員

以前も質問したと思いますが、学校図書室の図書を保護者が借りるというのはどうなりましたか。

田中館長

図書館から遠方にある方のため、くすのき小学校の図書室を改修するにあたって、一般の方への開放を視野に入れたものにする計画はありましたが、施設再編計画のなかで考えていくということになりました。施設再編計画はまだ正式なものできておりませんので、現在その話は進んでいません。

小林委員

計画についてではなく、学校図書室の図書を子どもを通して保護者が借りるというのはどうなりましたか。以前質問したというのは勘違いかもしれませんが。

田中館長

そういった利用形態については、こちらで把握しておりません。

小林委員

私は学校での読書活動と一般の読書は別物だと思うので、区別するべきだと思っている立場です。子どもの読んでいる本をお母さんが読み、その続きが読みたいから、借りてきてほしいといったことが実際にあるので、それがオープンになっているかの状況を聞きたかったです。

福井分館長

学校図書室は学校図書館法、市立図書館は図書館法で規定されるものなので、法律が違います。また、財産管理の問題もあるかと思います。

小林委員

館長から話があったように、図書館の活用度は来館者数の問題ではないというのはその通りだと思います。実際の子どもの生活を見ていると、あわただしくて市立図書館を利用できない。学校図書室を利用してれば良い状況であると思います。ただし、読書の傾向は年々変わってきていて、大人が読んでほしいと思うものから離れていっている傾向はあると思います。それをどのように引き付けるかを図書館には考えてもらいたいと思います。

それは、図書館に来なくても発信できる方法があると思います。また、インターネットなどの違う形で情報は吸収していると思います。良いものを与えるという大人の責任は図書館から発信していただきたいと思います。学校も教育の一環として行うべきだと思います。例えば、ホームページに、今までとは違う形で紹介をすとか、専門家にホームページに登場してもらおうとか。谷口さんの例を見てもプロには説得力があるので、そのような取組みやっていただきたいと思います。

田中館長

大人が読んでほしいと思うものから離れていっているというご指摘については、図書館でも感じているところです。しかしながら、私たちは児童文学者ではなく図書館司書ですので、良いものを読んでもらうことは必要ですが、きちりとした書き言葉を長文の中でしっかりと身に付けてもらうことを第一に考えたいと思っています。

そのためには、段階を踏んで、絵本から、短い文章の小説から、徐々に長い文章を読むことができるというように移っていけるような推進が必要と思っています。その取組みとして、3年生だからこの本、4年生だからこの本と薦めるのではなく、3年生けれどもしっかり読書力の付いていない子どもについては、1年生が読むような本でも楽しんで読めればその段階では良いのではないかと考えています。年齢ではなく読書力に合わせて少しずつ力をつけてほしいと思っています。

ちなみに、子どもが、読書について親から言われて一番嫌な言葉は、「マンガばかり読むのはやめなさい」などの自分が読んでいる本を否定されるよりも、これを読みなさいと自身の読書力以上の本を進められることだそうです。良いと思って薦めた本が読書嫌いにつながるように、将来を見据えて推進活動をしていきたいと思っています。

林委員

谷口さんの感想文と感想画のコンクールについてですが、広報で読んでとても良かったので今後も続けていただきたいなと思いました。

学校図書館の本については、今年度の本の購入の予算が非常に少なく、忍ヶ丘小学校では去年の3分の1くらいで、新しい本が本当に少ないです。図書ボランティアの実感では、来室者人数は少なかったように思います。図書室に行くと、新しい本があって楽しいという雰囲気がなかったと感じています。来年度はきっと予算が戻ると思うのですが、パソコン等を購入するから、本の購入予算が減ったと伺ったことがあります、本の購入予算が減ることがないようにしていただけないかと思っています。

忍ヶ丘小学校の改修工事が始まり、図書室も改修対象となっています。本の移動の手伝いは少ししかできなかったのですが、図書室の本がふた部屋に分かれました。図書館機能を持っている部屋を、小中連携棟の部屋の一つ設けました。貸出しのパソコンをそ

ちらにおいて、低学年向けの本をそちらに置きましょうと支援員と決めました。

利用の少ない高学年向けの本などは別の部屋に移動させました。1年弱の工事期間があると思いますが、今後どのような形で子どもたちの読書意欲に対するリクエストに応えていけるだろうかと危惧しています。

高垣副会長

高学年は借りに行くのに別の部屋に行かなければならないのですか。

林委員

借りたい本をパソコンで検索をしてもらって別の部屋に見に行っても、なければもう一度検索をしてもらわなくてはならないです。改修工事も、工事をする部屋を入れ替えながら行くと聞いているので、どのように動いていくのか、わかっていたら教えてほしいです。子どもたちへの貸出はどのような形でできるのかを考えておられたら教えてほしいです。4月から支援員と調整をしたいと思っていますが、新型コロナのこともありますので、いつから、私たちは、学校に出向いてお話を伺ったらよいでしょうか。

田中館長

忍ヶ丘小学校の改修工事については、図書室も対象であることから、空き教室のなかでできるだけ本がたくさん置ける場所ということで、別棟の部屋に仮で図書室を設けて本を置いています。不便ではあると思いますが、ふさわしい空き教室がそこしかないとのことでしたので、学校との話し合いのなかで決まったと聞いております。本を使えない状況ではありませんので、仮の図書室の本を読み切ってしまうと、ストックしている本と入れ替えるなどの対応をしていかざるを得ないのかと思っています。

図書室の改修に関しては、場所は変わらないと聞いています。広さもおそらく今のままであると聞いています。工事完了の明確な時期については、私どもも聞いておりませんが、1年弱程度ではないかと思っています。その間、支援員と連携しながら、その都度ごとにより良い形をとる必要があるかと考えています。

忍ヶ丘小学校の支援員2人のうち1人が退職するという事情がありましたので、今、くすのき小学校で支援員をしていただいている方を忍ヶ丘小学校へ異動いただくようにしました。今、支援員をやっている方のなかでも、ベテランの方で、市立図書館でも10年ほど司書として働いていただいている信頼できる方ですので、心配な点があればご相談いただきたいと思います。

相談を開始できる時期については、支援員の出勤は、4月14日からと見込んでいますが、このような状況ですので、学校の授業開始時期などとあわせてということになるかと思っています。

小林委員

ビブリオバトルについて、以前、小中学生の主張コンクールで、議場を使って行ったものが、同じ時期の開催で今のものになったと思います。ビブリオバトルは読書を体験する、それを広めていくという、読書推進という観点から進めていると思うのですが、議場で行われていると、見学者の人数が限られていると思います。参加する児童生徒の関係者で満席になっていると思います。もう少し広いところで行えたら、子どもたちも参加して、大人もこれを知る機会になるので、開催の方法を考えていただくと良いと

思います。

田中館長

ご指摘の通り、一般の観覧者は傍聴席になるので、人数は限られます。また、会場の机等も動かさないで、柔軟なレイアウトが難しい実態があります。第1回の市内中学生大会を行うときに、教育委員会内でも多くの話し合いを行いました。その際、最終的に議場で行うということになった理由としては、第1回開催時に、ビブリオバトルとはどういうものか、また、その魅力を知っていただきたいと考え、ビブリオバトルの考案者に講師にお越しいただいたのですが、打合せ過程で、実施場所についても相談させていただいた際に、「ビブリオバトルは、偉い人が審査して、これが一番であると決めるものではなく、誰もが平等に一票を持って、どれが一番読みたくなったかを自身の考えで投票するものです。その観点から、民主主義の体験の場になると考えられるので、議場とは親和性があり、開催の場に相応しいと思います」との主旨の言葉をいただき、最終的に議場に決定した経緯があります。

昨年行なった時には、会場が満席になり、立ち見の方もいらして、来場者が増えると対応がむずかしいという印象も確かにありましたので、今後、来場者が増えるということがありましたら、対策が必要という課題はあると思っています。

福井分館長

今年開催しました、岩出恵子さんの絵本講座についてですが、初回は好評のうちに終わりました。新型コロナウイルスの関係で延期になりました2回目の講座は、素晴らしい絵本世界ということで、大人向けとなっています。学校支援、ボランティアなどを対象に10月開催予定ですので、ご参加ください。

谷口さんの講座と関連して、谷口さんからお話をお伝えします。フランスで作家を集めてサイン会を行う際、あちらでは貧富の差が激しいので、子どもたちに一人7フランを政府から出して、好きな作家の本を買いに行くようなことに取り組んで、本と子どもを結びつける施策を実施しているということです。谷口さんは、作家としても子どもの本離れに危機感を持っておられるので、これからも連携して催しをやっていきたいと思っています。

福井会長

では、次の議題3 その他について。事務局から何かございますか。

田中館長

今年度は、今回が最後の開催となります。1年間有難うございました。次年度は、任期継続の年度になりますので、引き続きお願いいたします。次年度の第1回の開催は、今年度と同じく予算要求の時期であります10月ごろの開催を予定しております。よろしくお願いいたします。以上でございます。

福井会長

他に何かございますか。

(一同、なし)

無いようですので、最後に、副会長より挨拶をお願いいたします。

高垣副会長

お疲れさまでした。短時間と言いながら、2時間、休憩もなく、しっかりと熱い話を聞かせていただいたと思います。出席の度、気分が高揚します。自分も本に携わり、子どもたちのためにと活動していますが、同じような喜びを感じられて、ウイルスに負けないように元気をもらえたと思います。来年度も一緒に頑張っていきましょう。ありがとうございました。

福井会長

それでは、これもちまして令和元年度第2回図書館協議会を閉会いたします。

上記議事録の顛末を記載し、その相違なきことを証するためここに署名する。

令和2年3月30日

四條畷市立図書館協議会会長 福井 多恵子

同 委 員 羽森 清司